

2017年2月24日

学位（博士・言語教育学）申請論文 審査報告書

〈学位申請者〉 氏名 赤木 奈央 学生番号 4D501

〈論文題名〉 「構成式話し方教授法」の成立とその意義

－日本統治時代の台湾の大正期及び昭和期の話し方教育を中心に－

〈審査委員〉

主査 外国語学部教授 石川 守

副査 外国語学部教授 小林 孝郎

副査 外国語学部教授 保坂 芳男

I. 論文の主旨

赫赫たる成果を上げた戦前の台湾における日本語教育の歴史の中で広くその名を知られた教授法として「構成式話し方教授法」がある。しかし、終戦と戦後の混乱の中で、その資料の多くは失われ、その研究も進まず、その実態は未だ不明であった。この「構成式話し方教授法」の具体的な内容とその意義、また成立の背景とその後について、丹念な資料収集と分析を基に、台湾における日本語教育の歴史と当時の日本国内における国語教育との関係を

明らかにしようとしたものである。

II. 論文の構成

本論文の構成は、次の通りである。

序章

- 第1節 本研究の目的と背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 第2節 日本統治時代の台湾の日本語研究に関する研究
- 第3節 「構成式話し方教授法」に関する先行研究
- 第4節 本研究の構成
- 第5節 研究方法

第1章 「構成式話し方教授法」成立以前の話し方教育

- 第1節 明治期の台湾の日本語教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 第2節 「直接法」の登場と発展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
- 第3節 「直接法」が抱える問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

第2章 「構成式話し方教授法」の成立と新たな話し方教育

- 第1節 「構成式話し方教授法」の登場とその背景・・・・・・・・・・・・・・61
- 第2節 「構成式話し方教授法」とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
- 第3節 談話言語教授・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
- 第4節 談話自由発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
- 第5節 会話言語教授・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・139

第6節	会話自由発表	162
第7節	大正期の「構成式話し方教授法」の実態	174
第8節	「構成式話し方教授法」と内地の国語教育	178
第3章 「構成式話し方教授法」以降の話し方教育		
第1節	「構成式話し方教授法」の課題	198
第2節	「話し方」教授の再考と「聴き方」の台頭	220
第3節	「遊戯の学習化」と「合科的取り扱い」	237
第4節	『公学校用国語読本』と「総合的扱い」の考案	259
第4章 「国民科国語」としての話し方教育		
第1節	公学校から国民学校へ	276
第2節	「国民科国語」としての話し方教育	288
第3節	「国民科国語」の教授の実際	297
第4節	「国民科国語」と教育現場	313
第5章 終章 一総合考察一		
		323
参考文献		334

Ⅲ. 本論文の概要

本論文の概要は、次の通りである。

本論文は、第1章「構成式話し方教授法」成立以前の話し方教育、第2章「構成式話し方教授法」の成立と新たな話し方教育、第3章「構成式話し方教授法」以降の話し方教育、第4章「国民科国語」としての話し方教育、第5章終章－総合考察－から成り立っている。

第1章は、台湾における日本語教育の開始から「構成式話し方教授法」成立までの日本語教育の変遷について教授法の観点から述べている。第2章では、本論文の中心課題である「構成式話し方教授法」の成立の背景と実態について詳細に述べ、さらに、当時の内地の国語教育と関連について論じている。第3章は、昭和期に入ってから「構成式話し方教授法」のその後について述べている。第4章は、大戦直前の1941年3月に行われた公学校から国民学校への改編と終戦までの日本語教育、「構成式話し方教授法」について述べている。第5章の終章では、明治期の日本語教育の成立から、終戦による日本語教育の終焉までをまとめ、台湾における日本語教育開始時から「構成式話し方教授法」、その後の日本語教育に一貫して流れるものについて論じている。

序章

序章では、研究動機、研究の背景と目的、研究方法、論文の構成などについて述べている。

筆者は台湾で1年半、日本語教師として働く中で多くの「日本語世代」と呼ばれる台湾人に出会った時に感じた日本語能力の高さに対する驚きと二つの疑問が研究の出発点であったという。その第一の疑問は、教師の立場として「どのように教えればここまで定着するのか」というものであり、第二の疑問は、中国語学習者として「どのように教わって勉強すればここまで定着するのか」というものであった。この二つ疑問が研究の出発点となったと述べている。

本研究の目的は、二つある。一つは「構成式話し方教授法（以下「構成式」と略記）」成立の背景から、大正中期から後期にかけての「構成式」の隆盛、昭和期に指摘された「構成式」の問題点及び改善案、そして、開戦前夜から終戦まで、「構成式」がどのように変化していったのか、「構成式」の未だ明らかにされていない実態と変遷を当時の資料の発掘し、それらの分析を通して明らかにすることである。もう一つは、内地の新教育及び「話し方」教育と台湾の公学校の「構成式」との関連性を明らかにすることである。

研究方法としては、当時の資料から、上記の二つの課題を明らかにすることであるが、問題は当時の資料が戦時中の台湾空襲や戦後の国民党による日本関係図書や資料の破棄によりほとんど残っていないことである。筆者はこの問題に対処するために、自ら3度にわたり台湾に赴き、国立台湾図書館や街の古書店などで貴重な資料の発掘と収集に努めてい

る。また、国内の国立教育政策研究所教育図書館には、ほぼ毎週1年以上に渡って通い、資料の発掘に努めている。さらに、国立国語研究所等や他の図書館も訪ね、現存している希少な資料を発掘、収集、それらを中心に、さらに復刊された資料などを通して、大正期から昭和期の教授法である「構成式話し方教授法」の成立と展開、またその実態に関して話し方教育を中心に詳細に分析、考察している。

第1章 「構成式話し方教授法」成立以前の話し方教育

第1章では、日本語教育の開始から「構成式」成立までを、大きく「対訳法」、「グアン法」、「直接法」という三つの教授法に分け時代順に考察している。まず、1895年の台湾統治開始期に伊沢修二を中心として導入された二つの「対訳法」について述べている。一つは、漢字や漢文の素養がある年長者に対して行われた漢字や漢文の筆談を介した対訳法であり、もう一つは、年少者に対して行われた台湾語を介した対訳法である。本論文では、対訳法導入の経緯と後年の教師の回想を通して教授の実態を明らかにし、考察している。その上で、当時の対訳法の功績として、① 導入や定着の確認、会話練習という目的別に設定された「問答」の導入、②「掛図」を利用した教授、③ 実物教授の三つを挙げ、これらは伊沢がアメリカ留学や帰国後の東京高等師範学校での経験を応用した可能性があると指摘している。

次に、1898(明31)年に設置された公学校で導入されたグアン式教授法(以下「グアン法」と略す)である。「グアン法」は、幼児の母語習得に着目した教授法であり、ある目的を達成するための一連の動作を具体的に見せることで、学習者に概念を直観させ、音声と結びつけようとするものである。本論文では、まず「グアン法」導入の経緯と「グアン法」のための国語読本の編纂、「グアン法」の教授理念を整理している。次に、『台湾教育会雑誌』に寄稿された山口喜一郎の視察感想から、「グアン法」が地方では十分に実施されていなかった実態を明らかにした上で、「グアン法」の功績を挙げた。それは、① 対訳法時代からの「問答」の多用、② 実物や標本、掛図、教師の動作による「直観教授」の導入であった。更に、「グアン法」について述べた『台湾教育会雑誌』山口喜一郎の記事から、明治20年代以降、山口が内地で行われていた「段階教授」の定着を意図していた可能性を明らかにしている。

そして、大正改元(1912)と共に、新たに導入された「直接法」について述べている。この「直接法」の实地教授を任されたのは毛利琢磨であった。本章では、『公学校国語教授書』の初級文型教授の分析を通して、毛利の「直接法」の功績として①「国語で国語を教授する」という「直接法」を教育現場に徹底させたこと、② 新語句教授の方法としてグアン法の時代から行われてきた「直観教授」を定着させたこと、③ 「一問一答」をはじめとする「問答」を多用し、児童の発話機会を増やしたこと、④ 児童の帰納的な意味理解を目指したことを挙げた。更に、毛利の死後も「直接法」は更なる発展をとげ、練習や新語句

教授の方法が発展していくと共に、ついに「段階教授」による「話し方教育」が行われるようになったことについて述べている。その後、「直接法」は、総督府主導で全島に拡大していったが、しだいに「国語で国語を教える」という形式に縛られるようになっていった。本論文では、『台湾教育』に寄稿された記事から児童が意味も解らず反復練習したり、オウム返しのように返答するといったような「教師本位」の授業になってしまっていたり、教師が十分に教具の活用ができていないといった問題が起きていたことを示している。このことが、次の章で述べる「構成式話し方教授法」の成立に繋がっていく。

第2章 「構成式話し方教授法」の成立と新たな話し方教育

第2章では、1921(大10)年11月に台北師範学校附属公学校の研究発表会で登場した「構成式」の教授理念や教授形式、教授事例を資料から分析し、今までその全容が明らかになっていなかった「構成式」の実態を明らかにしている。また、この「構成式」と当時の内地の国語教育との関連について考察している。

本章では、まず「構成式」研究開発の背景として第2章で述べた① 大正初期の直接法の限界、② 二度の台湾教育令制定による「教育の内地化」の促進、③ 新たな国語読本の編纂の三つを挙げている。そして、1921(大10)年の研究発表会から「構成式」がどのように台湾全島に伝播していったかを明らかにした上で、「構成式」という名称は発表会時にはなく、後に名付けられたものであることを指摘している。

第3節以降は「構成式」の基本的な教授理念や話し方教育の方針、及び教材論について述べた上で、談話言語教授、談話自由発表、会話言語教授、会話自由発表の四つの授業形態について、それぞれ考察している。その結果、① 教授行程を「学習態度(動機)の喚起→発表内容の構成→発表(実演)と批評→精錬」という一貫した流れが存在する、② 新たに「発表と批評」という活動を導入した、③ 「構成式」における「話し方教育」は自分の思想感情を話す力(=発表力)と他人の話を精確に聞きとる力(=聴解力)の二つの力の養成を目指したため、他人の発表内容について批評する活動を取り入れた、④ 従来の教師からの一方的な授業展開を反省し、児童の自発的な且つ積極的な学びを目指した、⑤ 発表内容の構成として、複数の児童の発表(実演)と批評を繰り返す「試行試現法」を取った、⑥ 特に会話教授に於いて「会話の実際化」を目指した、⑦ 発話内容に伴う表情や身振りといった非言語面の指導と共にイントネーションやアクセントの指導も重視した、⑧ 児童の生活に密着したものや他教科の内容と関連したものを教材としたという特徴について詳細に述べている。

第8節では、台湾の「構成式」と内地の大正新教育(=自由教育)との比較を行っている。当時、内地では「話し方教育」に関する研究が高まり、「話し方」は標準語の習得だけでなく「綴り方」の基礎として重視する動きが出てきた。筆者は、当時の内地で試みられた「話し方教育」の教授行程を資料から分析し、「予備→思想整理→発表と批評→総批(整理)」

となっていたことを教授案例の比較から明らかにし、先に述べた台湾の「構成式」の「学習態度(動機)の喚起→発表内容の構成→発表(実演)と批評→精錬」という「①教授行程」の言葉こそ違え、その内容においては一致していることを指摘し、その関連性を明らかにした。また、この台湾の日本語教育と内地の国語教育の関連性についての傍証となる台湾の教育と内地との交流の存在について、当時自由教育を主張していた千葉師範附属小への台湾の公学校教師の参観、また、当時の台湾の教員「話し方教育」の研究が数多く掲載されていた教育雑誌『国語教育』への台湾の公学校教師からの寄稿、「構成式」を研究開発した台北師範学校附属公学校教師の回顧録には、内地の「話し方教育」の研究関連書籍があったという記述などから明らかにしている、内地の「話し方教育」が台湾の「直接法」の形骸化とともに「構成式」の成立に影響を与えた可能性が高いということを指摘している。

第3章 「構成式話し方教授法」以降の話し方教育

この章では、昭和期に入ってから「構成式」の問題点や、それに対する改善策や新たな試みについて考察している。

「構成式」は当初画期的な教授法として歓迎され、全島に拡大していった。しかし、「構成式」を研究開発した台北師範学校附属公学校は、当時の台湾教育界の総本山的地位にあり、附属公学校の児童も他の公学校の児童と異なり、選抜されて入学した児童であった。つまり、エリート校の児童に対して効果があった教授法が、必ずしも一般的な公学校の児童に効果が同様にあがった訳ではなかった。

この章では、これまで先行研究で言及されたことのない『第一教育』や『台湾教育』に寄稿された全島各師範学校話し方科打合せ会記録の分析を通して、「構成式」が抱える問題点を整理している。

上記の資料から、① 授業内活動、② 教師や教材、③ 児童の三つの面から問題点を明らかにしている。まず、①の「授業内活動」の問題点については「構成式」が重視した「発表の構成」に時間が掛かりすぎてしまい、十分に発表者の数が確保できなかつたり、「学習動機の喚起」が不十分になっているといった問題を挙げている。その結果、(イ)教師は自らの発表予定案に児童を誘導してしまい、「構成式」が目指した児童の自発的な学びとは真逆の状態になってしまう、(ロ)授業のしやすさから優等生を中心とした授業進行をしてしまい、劣等生のケアが不十分となり、優等生と劣等生というレベルの差を広げてしまう、(ハ)「発表」の「批評」が単なる粗探しや糾弾に近いものになってしまうといった状況があったことを指摘している。

②の「教師や教材」の問題点については、(イ)「構成式」を踏まえての指導語彙集が編纂されなかったため、教師の裁量に任されてしまい、日常生活とかけ離れた語句を教えていること、(ロ)「構成式」の会話教授では「会話の実際化」のもとに発話内容に伴う身振りや表情、抑揚といった思想感情を含めた発表が求められていたにもかかわらず、この点

について無関心な教師もいたこと、(ハ)「発表」よりも「発表内容の構成」の過程重視の教師と「発表内容の構成」よりも「発表」の結果重視の教師がいるなど、「構成式」自体の理解が統一されていないこと、(ニ) 授業時間の配分がうまく出来なかったり、劣等生のケアや児童の「批評」態度の指導が十分にできていないことなどの状況を指摘している。

③「児童」の問題点については、総督府は学校外でも国語を使用するようにという「生活の国語化」を求めたが、実際には授業時間以外では台湾語で困らないという状況だったため、そもそも学習動機が希薄な児童がいたり、向学心自体が低い児童がいたという状況を挙げている。

次に、低学年児童に対する指導の研究が高まり、「ごっこ遊び」やカード遊びといった「遊戯」を取り入れた「遊戯の学習化」が積極的に行われるようになったことについて述べている。「遊戯の学習化」は、「遊び」を授業に取り入れることで、児童の学習意欲を喚起すると共に、遊びながら学んだ語句や表現の定着が良いと考えられたことを背景として挙げている。また、『台湾教育』の記事から「遊戯の学習化」の代表的活動である“ごっこ遊び”の授業について分析している。

また、「話し方（日本語）」や「算術」といった各教科の区別を廃し、一コマの中で複数の教科目の取扱いをする「合科的取扱い」について考察している。『第一教育』に寄稿された台南師範学校附属公学校訓導の学級日誌記録から「合科的取扱い」の実際の姿を明らかにすると共に、都会と地域の教具や設備等の金銭的な環境の差により「合科的取扱い」の効果や重要性は認めつつも実施できなかった公学校があったことも明らかにしている。更に、この「合科的取扱い」は、同時期に内地の奈良女子師範附小で熱心に研究されており、台湾の教育雑誌である『台湾教育』にも記載があることから、内地の教育から何らかの影響を受けていた可能性があることを指摘している。

そして、新たな国語読本の編纂に伴い、読本の教材を中心に一つの授業の中で「話し方」「読み方」「書き方」等の言語の四技能「話す・書く・読む・聞く」を扱う「総合的取扱い」について教授案例から分析している。

このように、この章では「構成式」を実践していく中で起きてきた問題に対する改善策や新たな指導法を分析した上で、それらの指導法の根底には、学習者の学習態度(動機)を喚起し、児童に発表内容を構成させ、発表(実演)と批評を繰り返し、教材内容へと近づけていくという大正期の「構成式」の基本的な教授行程が昭和期にも引き継がれていることを指摘している。

第4章 「国民科国語」としての話し方教育

本章では第2次世界大戦直前の1941(昭16)年3月に行われた国民学校制度への改正から終戦までを考察している。他の章と比べると、さらに現存している資料が少ないため分析対象資料は多くはないが、先行研究では、この時期の教授法や教授の実態については詳し

く考察されてこなかったという点で意義がある。

まず、1941(昭16)年3月以降の国民学校制度や「国民科国語」の教授理念や教科書について整理している。そこで、「国民科国語」は、単なる言語使用の正確性だけでなく、寝ている時も物事を考える時も全て「国語」で考えるようになることを求め、「醇正な国語」を理想としたことについて述べている。

次に、「国民科国語」における話し方教育の教授方針や教材論を分析した上で、教科書を使用した授業と話し方に特化した授業を、教授事例を通して考察している。そこから、① 昭和初期の「総合的取り扱い」と同様の言語の四技能を融合した「全節的取り扱い」が行われていること、② 暗唱や暗写、ディクテーションを積極的に取り入れていること、③ 「掛図」を観察して話す「掛図談話」が談話教授の主流であったこと、④ 「話し会ひ(ママ)」という教材に関連した生活経験を、問答を介して自由に発表させる活動を取り入れていること、⑤ 談話/会話教授は【学習動機の喚起→発表内容の構成→発表の実演と批評】という「構成式」が確立した授業の流れを受け継いでいることなど、「構成式」との関連を明らかにしている。その上で、表向きは「国民科国語」となり、「醇正な国語」という植民地特有の「皇民化教育」の影響を受け入れてはいたが、実際の教授では「構成式」の流れを引き継ぎ、定着していた可能性が高いと結論づけている。

最後に、戦況の悪化により、教材の配給が間に合わない、教員の徴兵、授業時間の短縮、児童の疎開や防空訓練の実施といった正常に授業が行えない状況に陥っており、実際には「国民科国語」による「話し方教育」も十分に行われていたとは言い難いと指摘している。

第5章 終章

この章では、まず第1章から第4章までの各章の概要を述べ、「構成式話し方教授法」を中心とした日本統治時代の台湾の話し方教育の特徴として、50年間に及ぶ台湾における日本語教授法の変遷は、分断したものではなく、関連し合った一つの大きな流れであったと結論づけている。

従来の先行研究では、台湾の日本語教育を、対訳法、グアン法、構成法など各教授法に分け、それぞれ独立したものとして論じられてきたが、筆者は、次に示すように誕生からその終焉まで、その底には連綿と続く一貫した流れが存在するというを指摘している。

- ① 伊沢の対訳法自体の「問答」はグアン法に引き継がれ、大正初期の直接法で定着したこと
- ② 伊沢が導入した「掛図」は主に新語句教授として重用され、国民学校時代前後には「掛図」を観察して話すという「掛図談話」という授業形態に発展したこと
- ③ 伊沢が導入しようとした実物教授はグアン法で“直観教授”として重視され、大正初期の直接法で定着したこと

- ④ グアン法を研究した山口喜一郎が導入しようとした「段階教授」は、大正初期の直接法で定着し、「構成式」も【学習動機の喚起→発表内容の構成→発表の実演と批評】という「段階教授」であったこと
- ⑤ 大正初期の直接法で重視した反復練習や模倣は昭和初期に地位を復活させたこと
- ⑥ 「構成式」で初級文型や語彙を教授する範語教授は基本的に大正初期の直接法の流れをくんでいること
- ⑦ 昭和期に入ると新たな授業内活動が提案されたが、それらの根底には「構成式」の基本的な教授行程があったこと

つまり、「構成式」成立以前に行われていた明治期の指導法は「構成式」の登場と共に消えたのではなく、「構成式」に取り込まれ、さらに終戦まで引き継がれていったということを明らかにしている。更に、「構成式」も様々な問題点を抱えながらも、終戦まで、発表力と聴解力の養成、「発表」と「批評」といった基本的な教授理念と教授行程は引き継がれていったことを指摘している。

そして、もう一つの特徴として「構成式」は孤立したものではなく、同時期の内地の「大正新教育」や「話し方教育」の方針から影響を受けた可能性が大であるということを指摘し、台湾と内地とを比較し、次の表を挙げている。

	内地(=日本)	台湾の公学校
対象者	国語を常用する児童	国語を常用しない児童
目的	<ul style="list-style-type: none"> i 標準語(東京語)の習得(=方言の矯正) ii 自己の思想や感情の発表能力の養成 iii 聴き方態度の確立 iv 智徳の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> i 日本語(≒標準語)の習得 ii 自己の思想や感情の発表能力の養成 iii 他人の話を精確に聞きとる力の養成 iv 智徳の啓発・国民精神の涵養
時期	大正中期 ～ 後期	大正中期 ～ 後期
教授の流れ	<ul style="list-style-type: none"> i 予備 ii 思想整理 iii 発表及び批評 iv 総批(整理) 	<ul style="list-style-type: none"> i 学習態度(動機)の喚起 ii 発表内容の構想 iii 発表及び批評 iv 精錬(総評)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・直観教授との関連を重視 ・談話教授が中心 ・綴り方への準備も兼ねる ・批評は児童の聴き方態度の確立と捉える ・他教科との関連を意識 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の実生活と関連のある教材を重視 ・「会話の実際化」を狙う ・「学習動機の喚起」を重視 ・「発表」と「発表内容の批評」を重視 ・他教科との関連を意識

この表を見ると、国語（日本語）を常用する児童と国語（日本語）を常用としない児童との違い以外、ほぼ一致していることがわかる。この一致について、(イ)中等教育以降の「内台共学」や小学校の教科書から大部分が出題される中学入試に対応するためには、内地の教育を完全に無視することはできず、「教育の内地化」が進んでいたこと、(ロ)内地の話し方教育の特設化運動と同様に公学校も「読み方」に従属しない「話し方」を確立しようという動きがあったこと、(ハ)『台湾教育』や「構成式」の研究開発に携わった教師の回想録から、内地の教育を見学しに行く教師がいたこと、内地の教育機関雑誌や教授書を手に入っていたことから、「構成式」が同時期の内地の新教育や話し方教育の影響を受けていた可能性が高いと指摘している。

大戦直前の1941(昭16)年3月以降、戦時体制に突入するに伴い、「国民精神の涵養」や“醇正な国語”という「同化」手段としての国語教育というように、日本統治時代の台湾の日本語教育は「植民地教育」としての“負の側面”を持つことになったのは事実であるとしながらも、「話し方教育」を中心に行われた「問答」や「直観教授」、「段階教授」、言語の四技能を総合した授業といった指導法は、現在の日本語教育に通じるものであり、このような指導法を100年以上も前に既に台湾の日本語教育で行われていたことは、台湾の日本語教育が持つ“正の側面”であり、今後も更に研究していく意義があると考えられると結んでいる。

今後の展望として、今回は十分に検討できなかった内地の東京高等師範学校及び広島高等師範学校と台湾の公学校教師との関係や、まだ研究が十分にされていない大正期及び昭和期の「読み方」や「綴り方」の教授法の変遷についても研究していきたいと述べている。

IV. 論文の総合評価

論文提出までの経緯

筆者は、2014年、慶應義塾大学大学院文学研究科国文学専攻日本語教育学分野修士課程を修了し、同年4月本学言語教育研究科博士後期課程言語教育学専攻に入学、現在に至っている。修了に必要な単位10単位は既に取得済みであり、外国語検定試験にも合格している。論文提出時の業績は、中間発表会および『拓殖大学言語教育研究』、学会発表など計10本となる。博士論文完成発表会は、2016年7月16日に実施され、2016年7月22日の言語教育研究科委員会で論文受理が承認されている。博士論文は2016年10月17日に提出されている。審査委員による論文審査は、2017年1月28日拓殖大学大学院言語教育研究科論文審査基準に基づいて行われ、判定の結果、全員一致で合格であった。最終試験（口述試験）は、2017年1月31日に実施され、審議の結果「合格」と判定した。

1. 研究テーマの適切性・妥当性について

戦前の台湾における日本語教育の歴史の中で、広くその名が知られているにもかかわらず、その実態が戦中、戦後の資料の消失などから不明であった「構成式話し方教授法」の具体的な内容と、その意義、また成立の背景について明らかにしようとしたことは、日本語教育に資するものであり、適切、且つ妥当である。

2. 先行研究、文献資料、調査などの情報収集の適切性・妥当性について

本研究が長年行われてこなかった原因として、戦中、戦後の混乱の中で多くの資料が失われたことにある。筆者は、三回にわたり渡台し、国立台湾図書館や街の古書店など渉猟し、わずかに残った資料を自ら求め、さらに、国立教育政策研究所教育図書館には、ほぼ毎週1年以上にわたり赴き、埋もれた資料の発掘に努めている。また、国立国語研究所等や他の図書館などを訪ね、現存している希少な資料を丹念に収集し、研究を進めたことは、適切、且つ妥当である。

3. 研究方法の適切性・妥当性について

調べられる限りの先行研究、文献資料の調査などを行い、多くの貴重な資料を自ら収集し、研究を進めたことは、適切、且つ妥当であると判断する。また、台湾の日本語教育だ

けにとどまらず、当時の日本国内における国語教育にも視野を広げ研究を進めたことは評価できる。さらに、台湾の日本語教育の誕生からその終焉までの日本語教育を分析し、「構成式話し方教授法」をその中に位置づけたことは、適切、且つ妥当である。

4. 論旨の妥当性

赫赫たる成果を上げた戦前の台湾における日本語教育の歴史の中で広くその名を知られた教授法として「構成式話し方教授法」がある。しかし、終戦と戦後の混乱の中でその資料の多くは失われ、その研究も進まず、その実態は未だ不明であった。この「構成式話し方教授法」の具体的な内容とその意義、また成立の背景とその後について、また、当時の台湾における日本語教育の歴史と日本国内における国語教育との関係を明らかにしようとしたことは、妥当であると判断する。

5. 以上の基準を満たしたうえで、全体の構成、言語表現が適正で、「論文」としての体裁が整っていること。

題名、全体の章立てなどの構成などに関して、より論文の主旨を生かすような改変が審査委員から求められたが、既に修正済みである。また、文字表記などの誤り、形式の不統一などが見られたが、これらは論文自体の内容や評価を損なうものではないため、公表までの間に修正することを求めた。

6. 論文の内容が独創性を有し、当該学問分野の研究に幾ばくかの貢献をなすものであり、また、将来高等教育機関で自立した教育者・研究者としてこの分野で活躍していく能力および学識が認められること。

戦前の台湾の日本語教育で一時代を画した教授法であったにもかかわらず、戦中、戦後の動乱の中で資料が失われていたために、長くその詳細が不明であった「構成式話し方教授法」について丹念な資料収集によって、その実態を明らかにしたことは大いに評価出来る。また、その成立の背景を、成立前の日本語教育の状況、さらに、当時の日本国内の国語教育との関連を明確に証明し、明らかにしたことも評価に値する。さらに、これまでの研究で、各時期で分断されたものとして捉えられてきた戦前の台湾の日本語教育を、その揺籃期から終焉までの教授法を詳細に分析することにより、その底に連綿として続く、一貫した流れが存在することを指摘したことも大いに評価できる点であり、研究者としての能力を証明するものである。

学位申請者は、2014年3月、慶應義塾大学大学院文学研究科国文学専攻日本語教育学

分野修士課程修了し、同年4月本学言語教育研究科日本語教育学博士後期課程に入学、現在に至っている。また、2010年、台湾台北市立飛翔日語補習班(WING)を皮切りに、現在、慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター非常勤講師として勤務し、既に7年の日本語教育歴を有し、教育現場での実績も十分である。

このような点から当委員会は、赤木奈央氏が今後、日本語教育の場で実践的な教育者、研究者として大いに活躍するものと確信している。

審査委員会結論

以上述べたことから、本審査委員会は、慎重、且つ厳正な審査の結果、総合的に判断し、委員全員が一致して学位申請者に対し、「博士（言語教育学）」の学位を授与するに値するものと認めた。